

平成25年度第4回さいたま市都市農業審議会会議録（議事要旨）

日 時	平成 26 年 1 月 21 日（火） 14:00～15:00	場 所	ときわ会館 5階 中ホール
出席者 (敬称略)	<p>【審議会委員】</p> <p>委員長：後藤 光蔵（武蔵大学経済学部 教授）</p> <p>副委員長：萩原 知美（さいたま市女性農業者連絡会 会長） 星野 勝太郎（JA さいたま 代表理事組合長）</p> <p>梅國 智子（人間総合科学大学人間科学部 講師） 柳 時機（株式会社安楽亭 代表取締役社長）</p> <p>中畝 正夫（さいたま農林振興センター 所長） 秋山 佳津美（生活協同組合パルシステム埼玉 理事）</p> <p>高橋 美彌子（JA南彩女性部 岩槻支部 支部長） 鈴木 英善（市民公募）</p> <p>黒白 秀之（さいたま市認定農業者連絡協議会 会長） 野中 邦彦（さいたま市 経済局長）</p> <p>【事務局】</p> <p>さいたま市経済局経済部農業政策課（佐藤副理事、岸、吉田、新井、大谷、小林）</p> <p>第一航業株式会社（秋山、石井）</p>		
1 開会			
2 あいさつ			
本年度最後の審議会です、よろしくお願いいたします。（委員長）			
3 議 題			
第1号 さいたま市農業振興ビジョン改定版（案）の答申について			
①第3回でご質問のあった、見沼田圃の水田面積は76.6ha。（さいたま市見沼田圃基本計画 P20）（事務局）			
②ビジョンは幅広く語られていて良いと思う。12月に決定された国の新施策である農地中間管理機構についても、盛り込むべきではないか。P40③「円滑化団体」の後に「等」を加えてはどうか。（中畝）			
→意義無し。（全委員）			
③前回、見沼田圃の話題が多かった。都市農業とはいえ、県内4位の田畑面積を有する本市は、岩槻のような一大生産地も含む。本審議会は見沼だけでなく、さいたま市全体の農業振興を考えて行く場であったはずだ。（星野）			
→そのように認識している。改めてこの点を心にとめ、今後の審議会を進めて行こう。（委員長）			
④それでは、本日出された1点を修正し、答申とすることよろしいか。（委員長）			
→意義無し。（全委員）			
第2号 さいたま市人・農地プラン〈馬宮地域・春岡地域〉（案）の承認について			
①先行的に実施される馬宮地区は、7人の認定農業者が自ら取り組むということだが、大規模な水稲が中心の同地域における水田の集約化に際し、水田の規格を1反から3反へ拡大する基盤整備のような支援は無いのか。（星野）			
→平成26年度、国は農地中間管理機構を通しての土地の貸借にあたり、土地の出し手に対して農地集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金などの支援を用意している。また、受け手に対しては、地域単位で集積協力金が出る。また、平成24年度からは人・農地プランの作成により、推進経営体に対して、スーパーL資金（当初5年間金利0%）や経営体育成事業（機械導入の補助）などが適用される。（事務局）			
②基盤整備についてはどうか。（委員長）→上記①を活用することとなる。			
③これまでは公社や農協がおこなっていた農地貸借の仲介を、国の農地中間管理機構が行う事になる。利用集積の促進につながるのであれば、1反から3反へという基盤整備なども含めてやって欲しい。また、基盤整備のみならず、それぞれの地域にあった、様々な支援が行われることを望む。（中畝）			
④相続により農地が細分化され、耕作放棄地は今後ますます増加する。農地の流動化は急務だ。受け手の農家を増やし積極的参加を促すため、基盤整備のような呼び水が必要だろう。モデルとして馬宮地域に期待している。（星野）			
⑤地域の話し合いを進めているとのことだが、人・農地プランの作成にはどの程度の参加や意見のくみ上げが必要というような規定があるのだろうか。（委員長）			

→厳密な規定は無いが、「できるだけ多くの農業者とその家族」ということで、さいたま市農家意向・意識アンケート調査（回収率 74.7%）とあわせ、人・農地プランについて意見・意向を伺った。この情報をもとに、先行 2 地域やその他候補地を選定した。（事務局）

⑥馬宮地域・春岡地域全体に関する、基礎データ（農地面積・農家人口等）は無いか。（委員長）

→今ここでは対応できないので、後ほど。（事務局）

⑦中心となる経営体の農地の目標数値の根拠は何か。出し手についてある程度の算段があつての数値か。（委員長）

→馬宮地域は 7 名全て認定農業者なので農業経営改善計画を、春岡地域の新規就農者 1 名は、就農計画からの数字を採用している。見積もりは、農業委員会を通じた賃借を避ける風潮がある中、実際には個々で賃借が行なわれている。人・農地プランでの賃借のメリットを周知し、それらを農業委員会を通じた賃借に移行していきたい。（事務局）

⑧プランの図面に示される農地は現況ではなく計画の内容を示したもののか。（中畝）

→はい。現段階での計画図であり、今後の話し合いの中で個々の集約化が拡大していくことになる。（事務局）

⑨馬宮地域については、規模拡大を希望する農家が、積極的に手を挙げ集約化を進めていかないと、本当に手遅れになってしまう。1 枚 1ha という大規模水田は、生産コストが大きく削減可能。先手先手の対応に期待する。（星野）

⑩春岡地区の土地利用について、その方向性を知りたい。（鈴木）

→春岡地域では、農外からの新規就農者で、トマトの施設栽培を行っている。同地域の 6 名の認定農業者は花き 4 名、野菜の施設栽培 2 名と直売が中心であるため、水稲中心の馬宮地域とは規模拡大の意味合いが違って来る。また、JA の支店を超えるケースがあり地域設定が難しい。以上の事から、現段階ではこのような形でスタートしているが、今後は認定農業者も含めて、中心となる経営体を増やしていき、春岡地域の土地利用について話し合いを進めていく事になる。（事務局）

⑪今後、農地中間管理機構は、具体的な事業を人・農地プランをふまえて行っていくという事か。（委員長）

→人・農地プランの中で、農地中間管理機構を使うという形。（中畝）

→まず先行 2 地域で人・農地プランを策定するが、今後も地域を増やしていきながら、最終的にはさいたま市の全地域へと人・農地プランを広げて行くことになる。（事務局）

⑫基盤整備の話も出たが、今後は岩槻地域の水田など、人・農地プランをつくりそのメリットを活かし、事業を推進して行って欲しいと思う。（中畝）

⑬以上、馬宮地域、春岡地域の人・農地プランについて、承認ということによろしいでしょうか。

→意義無し。（全委員）

4 その他：

① 1 年間、熱心なご議論ありがとうございました。（委員長）

②平成 25 年度の審議会は本日で終了、ありがとうございました。次回の日程は新年度に入ってから連絡。（事務局）

5 閉会